

市民病院だより

編集・発行／病院経営管理部総務課 TEL 0229-23-3311 (内線 3503)

〒989-6183 大崎市古川穂波三丁目8番1号

Web <http://www.h-osaki.jp>

E-Mail soumu-och@h-osaki.jp

ご意見・ご感想は上記までお待ちしております。

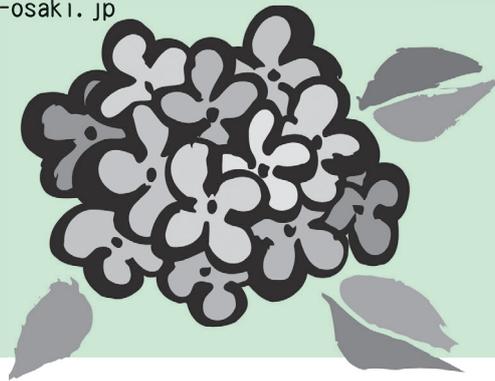
大崎市民病院理念・基本方針

【病院理念】

～市民が安心できる医療の提供～

【基本方針】

市民に適切な医療の提供
地域に貢献する医療の構築
健全経営の確保



就任のあいさつ

大崎市民病院事業管理者
兼大崎市民病院院長

並木健二

このたび、平成29年5月20日付けをもちまして、大崎市民病院事業管理者兼院長に就任いたしました並木健二です。微力ではございますが、全力を尽くしてこの重責を果たす所存でございますので、前任者同様よろしくお願い申し上げます。

当院も移転新築して3年が過ぎ、ようやく穂波の郷の景色の中に緩やかに溶け込んで来たように思います。今年、大江川沿いの桜も美しく咲き、病院敷地内の蝦夷桜もだいぶ大きくなりました。いずれこの辺りは桜の名所となり、人々の心を癒してくれることと思います。

さて、平成27年9月の東北豪雨では渋井川が氾濫し、病院近くまで水が押し寄せて来りました。当院では、被災者の受け入れや避難所の巡回など災害拠点病院としての役割を

果たすことができました。

平成28年度には、DPC II 群病院(大学病院に準ずる全国140施設)に昇格し、その年の機能評価係数Ⅱ(医療機関が担うべき役割や機能を評価する係数で「保険診療指数」、「効率性指数」、「地域医療指数」など8項目から算出され、この係数が高いほど高度な医療機能を有するとされる)は全国33位でしたが、今年度は順位を上げて全国19位となり、市町村立自治体病院の中では全国で一番となることができました。

さらに、病院の医療の質などを評価するための第三者機関である「日本医療機能評価機構」を受審し、無事に合格することができました。しかし、改善すべき所は十分あり、これからもさらなる高みを目指して切磋琢磨していきます。

たいと思います。

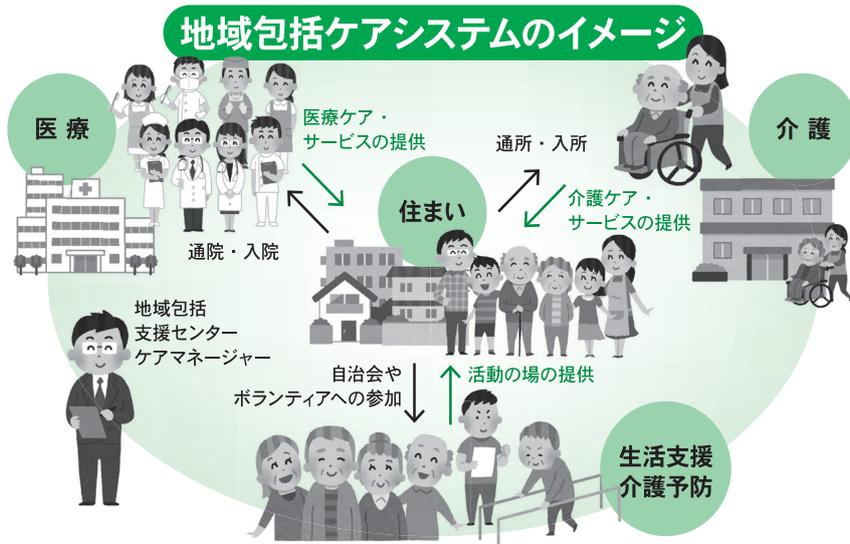
今後、日本は超少子高齢化という今まで経験したことのない時代に遭遇します。宮城県はその過酷な10年後を想定して地域医療構想を策定し、これを踏まえて大崎市が「新大崎市民病院改革プラン」を策定しました。当院は、これらと照らし合わせながら、大崎市医師会、大崎市などと協力し、地域医療を守るべく「地域包括ケアシステム」の構築を推進するため、前向きに取り組んでまいります。

日本を取り巻く医療情勢は、大きな変革期を迎え、新たな医療体制の構築へと動き出します。一つ一つの問題を丁寧に対処し、二次医療圏にとどまらず宮城県北の二次、三次の医療を担う覚悟で、より良き医療を皆さんにお届けできるよう、精進してまいります。

新大崎市民病院改革プランが策定されました

今回の「改革プラン」は、平成28年11月に宮城県が策定した「地域医療計画」を踏まえ、医療機能の役割分担や健全経営に取り組むよう、大崎市と大崎市病院事業が一体となって策定しました。

団塊の世代が後期高齢者となる2025年(平成37年)には、人口減少や少子高齢化が進行し、疾病構造の変化、医療従事者不足など医療を取り巻く環境がますます厳しくなることが予測されています。



そのような中でも、公立病院としての役割を担い、救急医療などの不採算部門を抱えながらも、持続可能な医療を提供できるよう、「経営効率化」、「再編・ネットワーク化」、「経営形態の見直し」、「地域医療構想を踏まえた役割の明確化」の4つの視点に立った改革を進める内容となっています。

そのうち、「地域医療構想を踏まえた役割の明確化」では、本院は大崎・栗原医療圏における高度急性期・急性期医療を中心とした役割を担い、また、分院と診療所は回復期・慢性期医療を中心とした、地域の「かかりつけ医」の機能を担うものと明確化しました。さらに、分院と診療所では、在宅医療介護の柱である地域包括ケアシステムと連携し、リハビリ機能の充実や地域包括ケア病床の設置などで在宅復帰支援をしていくものとなりました。

そのほか、「改革プラン」の内容については、大崎市のウェブサイトに掲載していますので、ご覧ください。

市民の皆さんが安心して生活できるように、それぞれの地域の実情を正確に把握しながら、実行してまいります。

病院ビジョン(中長期計画)を策定します

当病院事業は、平成28年度に大崎市で策定した「新大崎市民病院改革プラン」の下、地域の医療事情などを踏まえ、将来における「病院ビジョン(中長期計画)」を策定します。

超高齢社会を迎え、医療と介護の連携がますます重要となると同時に、労働力の中核となる15歳以上65歳未満の人口減少により、医療スタッフの確保がなお一層厳しさを増すなか、市民に信頼される安全で安心な医療を安定的、継続的に提供していかなければなりません。

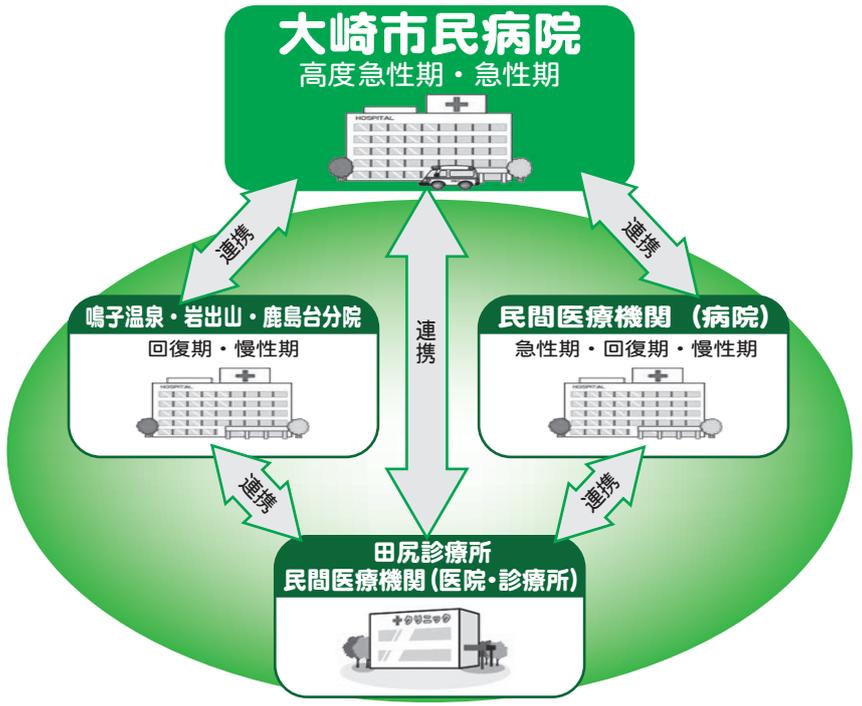
「病院ビジョン」は、当院が目指すべき方向性、具体的な取り組み方法などを明確にし、職員が一丸となって取り組むためのものです。

地域医療を取り巻く環境の変化を常に的確に把握するとともに、市民皆さんの不安解消に努めながら、策定してまいります。

経営企画課経営戦略係
0229-23-3311 (内線3704)

地域医療における機能分担の推進とネットワーク

地域の病院や診療所、クリニックなどがその特徴を活かしながら役割分担し、患者さんの病状や重症度により、他の医療機関へ紹介することによって連携を強め、患者さんに適切な医療を地域内で提供できることとなります。



病院機能評価 認定病院 になりました



当病院は医療機関を対象とした第三者評価である「病院機能評価」の審査を受けるため、平成28年度は、年度当初から、職員が一丸となって、「病院機能評価認定」取得に向け、さまざまな改善活動や院内連携、地域連携に取り組んでまいりました。

平成28年12月の訪問審査当日には、6名の評価調査者が2日間にわたり、各分野ごとに書類の確認や聞き取り調

査、外来や病棟などに直接出向き、現地調査などを行い病院の機能が評価され、平成29年3月3日から5年間の認定を取得することができました。

●病院機能評価とは？

「公益財団法人日本医療機能評価機構」が組織全体の運営管理および提供される医療について、中立的、科学的、専門的立場で病院を評価し、一定以上の基準に達している病院を認定する仕組みです。

病院機能評価の認定病院は、地域に根差し、安全・安心・信頼と納得の得られる医療サービスを提供すべく、日常的に努力している病院という位置付けになります。

今回、当院が受審した審査内容は、次の4つの評価項目において審査が行われます。

【第1領域 患者中心の医療の推進】

患者の視点に立った良質な医療を実践するうえで求められる病院組織の基本的な姿勢、患者の安全確保や医療関連感染制御に向けた病院組織の検討内容、意思決定について。

【第2・3領域 良質な医療の実践】

病院組織として決定された事項が、診療・ケアにおいて確実に安全に実践されていることや実践するうえでの各部門において機能が発揮されていること。

【第4領域 理念達成に向けた組織運営】

良質な医療を実践するうえで基盤となる病院組織の運営・管理状況について。

今回の認定により、これまでの改善への取り組みと成果が認められたことは、大きな励みとなりましたが、今回の評価に満足することなく、今後も「市民が安心できる医療の提供」の病院理念の下、患者さんの立場を尊重し、安全で質の高い医療を安心して受けていただくために、職員一同継続して改善に取り組んでまいりますとともに、市民の皆さんに向けた情報発信に努めてまいります。

経営企画課経営戦略係
0229-23-3311
(内線3704)

市町村立病院で全国1位！！ ～医療機能が高評価～

平成29年3月30日に厚生労働省より平成29年度のDPC対象病院の「基礎係数」、「暫定調整係数」さらに「機能評価係数Ⅱ」が公表されました。

DPCとは、入院患者の病名と診療行為などの分類による支払い制度で、全国の急性期(急性疾患または重症患者の治療を24時間体制で行う病院)を中心とする病院1664施設が参加しています。この参加している病院を病院機能や役割によって、3つの医療機関群に分類されています。

まず、全国で82施設が参加している、大学病院の本院のみである「Ⅰ群病院」、全国で140施設が参加している大学病院の機能に準じた機能を持つ病院の「Ⅱ群病院」、その他の病院は全て「Ⅲ群病院」となり、全国で1442施設が参加しています。

当院は、平成28年度からDPCⅡ群病院に指定され

ています。宮城県内においても、市民病院を含め3病院しかありません。

今回、公表されたなかの「機能評価係数Ⅱ」は、保険診療・効率性・複雑性・カバー性・救急・地域医療・後発医薬品・重症度の8つの指標から算出され、この係数が大きい病院のほうが高度な医療機能を持っているとされています。

当院は、全国のDPCⅡ群病院の中において19番目に機能評価係数Ⅱの高い病院として評価され、市町村が運営する自治体病院の中では、全国1位の評価を受けました。

今後もDPCⅡ群病院にふさわしい病院として、高度で質の高い急性期医療を提供できるように努めてまいります。

経営企画課経営戦略係
0229-23-3311 (内線3704)

病院事業職員を募集します

1 職種及び受験資格、採用予定人員など

職種	採用予定人員	受験資格	職務の内容
助産師	10名程度	昭和40年4月2日以降生まれで助産師の免許を取得している者。または、平成30年3月までに取得見込の者。	大崎市民病院及び分院(鳴子温泉分院、岩出山分院、鹿島台分院)、田尻診療所、健康管理センターに勤務し、助産師及び看護師業務を行う。
看護師	40名程度	昭和43年4月2日以降生まれで看護師の免許を取得している者。または、平成30年3月までに取得見込の者。	大崎市民病院及び分院(鳴子温泉分院、岩出山分院、鹿島台分院)、田尻診療所、健康管理センターに勤務し、看護師業務を行う。

(注)採用予定人員については、今後変更になることもあります。
准看護師の正職員としての採用はございません。

2 試験日時及び試験会場

(1) 試験方法及び内容

開催回	区分	試験種目	試験日	受験申込み受付期間
第1回	第1次試験	適性検査 小論文試験	平成29年 5月20日(土)	開始:平成29年 3月 8日(水) 終了:平成29年 4月19日(水) ※受付期間終了
	第2次試験	面接試験	平成29年 6月17日(土)	
第2回	第1次試験	適性検査 小論文試験	平成29年 7月23日(日)	開始:平成29年 5月10日(水) 終了:平成29年 6月21日(水)
	第2次試験	面接試験	平成29年 8月19日(土)	
第3回	第1次試験	適性検査 小論文試験	平成29年10月 1日(日)	開始:平成29年 7月19日(水) 終了:平成29年 8月30日(水)
	第2次試験	面接試験	平成29年10月28日(土)	

※応募状況などにより変更となる場合があります。

※第2次試験の案内は、**第1次試験合格者**に別途通知します。

※指定された日時以外で受験することはできません。日程などをよくお確かめの上、お申込みください。

(2) 試験会場

大崎市民病院本院 3階会議室(大崎市古川穂波三丁目8番1号)

※応募の状況などにより変更となる場合があります。

3 受験申込用紙請求先および提出先

大崎市病院経営管理部人事厚生課 職員管理係

〒989-6183 宮城県大崎市古川穂波三丁目8番1号

電話 0229-23-3311(内線3603・3604) FAX 0229-23-5380

E-Mail jinji@h-osaki.jp ホームページアドレス <http://www.h-osaki.jp>(申込用紙等ダウンロード可)



人事厚生課職員管理係
0229-23-3311(内線3603)